

令和8年度標準農作業労賃並びに標準機械農作業料金

1 雇用労賃

作 業 別	労 賃	備 考
田 作 業	10,100 円	① 1日当たりの賃金（但し実労8時間） ② 賄回数は2回
畑 作 業	10,100 円	

2 機械による農作業料金

作 業 別	労 賃	備 考	
トラクター	耕起	7,500 円	10a当たり
	代かき	7,900 円	10a当たり ・代かきハローを使った場合の標準額 ・ロータリーを使用した場合は、耕起料金に準ずる
	畦ぬり	4,400 円	100m当たり
植付	10,100 円	田植機による10a当たり（但し苗費は含まない） 側条施肥は別途協議	
刈取脱穀	22,000 円	コンバインによる10a当たり（刈取り・脱穀） 乾燥場ばでの籾運搬は含まず	
乾燥調製	3,600 円	60kg当たり（生籾の乾燥・籾摺り）	
育苗	990 円	硬化苗 1箱当たり（但し運搬費含まず）	

※乾燥調製、育苗を除く農作業は、オペレーター1人付料金。

※機械による農作業料金は土地改良事業施行済の圃場（30a区画を想定）として設定。

※雇用労賃並びに機械による農作業料金は、地域性を考慮し必ずしもこの料金表の限りではありません。